

会 議 録

(7-1)

会 議 の 名 称		令和6年度第3回春日部市総合教育会議		
開 催 日 時		令和7年2月6日（木）	開 会	午後4時00分
			閉 会	午後5時15分
開 催 場 所		市役所5階 市長公室		
議長(会長等)氏名		岩谷 一弘		
出席者	委員氏名	(出席人数：6人) 市長 岩谷 一弘 教育長 鎌田 亨 教育長職務代理者 水沼 章文 教育委員 岡田 新司 教育委員 山口 早苗 教育委員 高橋 朋子		
	説明者その他	(出席人数：12人) 市民生活部長 飯口 信彦 こども未来部長 森田 温美 学校教育部長 篠原 直樹 学務指導担当部長 大野 明彦 社会教育部長 小谷 啓敏 こども未来部次長兼こども相談課長 野口 勉 学校教育部次長兼教育総務課長 成塚 淳一 学務指導担当次長兼指導課長 佐山 宏樹 社会教育部次長兼社会教育課長 関根 栄治 社会教育部参事兼粕壁市民センター所長 矢野 仁史 市民参加推進課担当課長兼粕壁地区センター所長 大橋 等 こども育成課長 手崎 貴代公		
	事務局	(出席人数：4人) 総合政策部長 波多野 康治 総合政策部次長兼政策企画課長 川村 明 政策企画課政策企画担当主幹 星 大輔 政策企画課政策企画担当主事 土居 昌弥		
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		<次第> 1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 (1) こども・若者計画について (2) 放課後の居場所づくりについて (3) その他 5 事務連絡 6 閉会 (全て公開)		

一部公開・非公開 の場合はその理由	非公開部分は、ありません。
配 布 資 料	・ 令和6年度第3回春日部市総合教育会議 次第 ・ 令和6年度第3回春日部市総合教育会議 名簿 ・ (仮) 春日部市こども・若者計画について ・ 放課後の居場所づくりの現状（放課後児童クラブ等） ・ 市民センターにおけるこどもの居場所機能の利用状況について
会議録の作成方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	市長による署名

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【1 開会】 《春日部市総合教育会議要綱第7条により、会議の内容全てを公開とすることの報告等》 【2 市長あいさつ】 【3 教育長あいさつ】 《ここからの議事進行は、市長》
説明者	【4 協議・調整事項】 (1) こども・若者計画について 《資料に従い説明》
委 員	「こどもまんなか社会」は素晴らしい表現である。昭和53年に幼稚園を開設してから、常にこどもまんなかを掲げ展開してきた。平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法を受けて策定された、春日部市次世代育成行動計画に続くものとして、教育分野、福祉分野、保健医療分野など様々な分野との連携の中で推進することが必要と考える。 市では様々な施策を実施しているが、こどもや若者を取り巻く環境が大きく変化し、自立問題、いじめ、不登校、有害情報などの諸問題を抱えている。 こども計画を推進する上では、こどもの健やかな成長と社会的自立の支援、社会全体で支える環境の整備が重要となる。こどもまんなか社会の言葉のとおり推進してほしい。
委 員	こども・若者の定義があいまいで、どの層をターゲットにしているのかが分からない。また、他自治体の状況と、市民意見提出手続で寄せられた意見の数と内容について伺いたい。 意見として、寺子屋グーかすの取組は素晴らしいが、知らない方が多い。広めたいのであれば、PTAや保護者会などで周知するのも一つの手であると考え。このようなこどもの居場所を増やしてほしいと思う。図書館や市民文化会館の会議室、本庁舎、自治会館などの活用も検討してほしい。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
説明者	従来の法・制度において、対象年齢を設定することでこぼれ落ちてしまった若者が多く、それが社会的な課題であるとの認識のもと、こども基本法ではこども・若者の年齢をあえて定義していないため、市の計画においても年齢では定義せず、身体的・精神的に発達の過程にあるものとしている。ただし、各取組においては、必要に応じて対象年齢を設定することを考えている。 近隣自治体では、越谷市、草加市、杉戸町で策定していると伺っている。法定計画を包含していることや、国がこども家庭庁を設立し推進していることから、自治体も一丸となって進めていくという考えのもと、多くの自治体で策定されているものと認識している。 市民意見提出手続では、7名から延べ13件のご意見をいただいた。主な意見としては、居場所や体験活動に関するものや、外国籍のこどもとの交流にも目を向けてほしいといったものがあつた。好意的な意見としては、このまま進めてほしいといった意見があつた。 寺子屋グーカスの周知については、学校の協力を仰ぎながら定期的に実施していきたい。
委 員	計画を知ってほしい。
説明者	計画策定のお知らせは、表記方法などを教育委員会と連携しながら作成していきたい。また、周知の手段は今後検討したい。
委 員	周知の方法は一緒に考えていきたい。みんなが知っていればみんなが助けられると考える。
委 員	自分がこども・若者だったことを忘れないで接することが重要と考える。 資料5ページの第11条について、具体的な内容を教えてもらえればありがたかった。 資料7ページに関して、手を広げすぎると何もできなくなってしまうため、たとえば来年度は虐待の部分を重点的に取り組むなど、もっと絞って進めるとよい。 資料8ページに関して、こどもの意見を聴くことは大切と考える。意見形成支援と意見を聴く文化の醸成という表現は堅苦しいため、具体的にどのような取組を行うのかまで踏み込んで考えるとよい。 寺子屋グーカスについて、良かった点は書いてあるが、悪かった点や改善点も意見として得られるとよい。 目標値を100%に設定するのは良いが、段階的な目標値の設定をしてもよいと考える。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
教育長	まずは計画をつくりあげていただいたことに感謝したい。 この計画は大局的なものであるため、学校や幼稚園等にどのように落とし込む見通しか伺いたい。この計画で聴くということをどのように扱うかが大切であり難しいと考えている。この計画を尊重しつつどう扱っていくか、それぞれの場所で議論を重ねる必要がある。
事務局	実行段階で実施計画を策定し、進行管理をしながら次の計画を検討するといった体制になると考えている。
教育長	それぞれの場所でどのように受け止めて、どのようにこどもの声を取り入れるかが大切になる。一緒に考えていきたい。
説明者	(2) 放課後の居場所づくりについて ≪資料に従い説明≫
委 員	保護者の就労形態の変化によって、今後、放課後の居場所の設定が必要になる。 計画にもつながる部分があるが、身近な市民センターを利用するのが最適と考える。 外遊びに対して親の規制がある中で、学童がより利用される場所になっていると感じている。こどもと親どちら目線の居場所なのかということも、居場所の設定には必要となる。なによりもこどもまんなかを念頭に置いた取組を進めてほしい。
委 員	資料 3 ページの表では、放課後児童クラブの待機児童数は 9 月にかけて減少しているようだが、途中で退室する方がいるのか、また、学校で違いがあるのか伺う。小学校高学年は家で SNS やゲームで遊んで過ごし、食事はコンビニで済ますという状況をよく目にする。つながりがなくなっているため、安全な環境、設備の整備を進めてほしい。 こどもの遊び場の利用状況について、豊春地区の利用者がとても多いが、公民館以外にこどもの居場所はないのか伺う。
説明者	放課後児童クラブは途中で退室する方が多い。また、学校ごとに傾向は若干異なり、中心市街地にニーズが多い。 豊春地区の利用が多いのは、周辺で遊ぶ場所がないことも理由の一つであると考えている。また、講堂も開放しており、遊べる場所が多いことや、遊びに来たこどもとコミュニケーションを積極的にとる取組を進めてきたことも要因であると捉えている。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	みんなに使われるように周知を進めてほしい。こどもの口コミで広がったことはとてもよいと思う。こどもが行きたくなるような取組を進めてほしい。
市 長	市内8館の市民センターを实际回って話を聞いた印象としては、大変評価が高いと感じている。放課後児童クラブは小学校高学年になると居づらくなるが、市民センターに行けば友達もいる。なお、児童館がない地域の効果が高かった。 地域別に推進会議を設置しご意見をいただいているが、地域ごとに違っていいと思っている。地元の方々と協議してよい方法で進めていきたい。 内牧市民センターは小学校の目の前にあるものの、一度家に帰らなければ来られないという仕組みが大きなネックになっていると感じている。取り組みながら方法を考えていきたい。 地域の元教育者に勉強を教えてもらうといった意見が出るなど、地域の熱量もあるため、そのような方々に見守ってもらうのも一つの方法である。 勉強スペースは、高校生、大学生に使われることが多い。
委 員	こどもの口コミは重要である。
市 長	来てくれたこどもに新聞をつくってもらうのもよい。
委 員	放課後児童クラブ、放課後こども教室、児童センターの行政における意味合いを周知徹底するべきだと思う。 待機児童が減っている原因をきちんと見極めて、改善につなげていく必要があると考える。 市民センターの勉強スペースについて、高校生の利用が多いのは良いことでもあるが、こどもの居場所としての本来の意味合いとは少し異なるのではないかと考える。 市民センターの利用者数が両極端であると感じる。こどもの口コミで利用が広がったことを把握しているのであれば、利用が少ない他の地区センターにも展開し、改善を図っていくべきと考える。
説明者	放課後児童クラブは、退室届で退室理由を伺っている。主なものとしては、就職形態の変化や学校生活への慣れ、授業時間が増加することで放課後児童クラブにいる時間が少なくなったことなどが挙げられる。
委 員	不便なところがあるのであれば、改善していく必要がある。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
教育長 市長 事務局	放課後児童クラブについて把握している範囲では、保護者の本音として夏休みに預けたいために4月に申し込みを行い、夏休みが終わると退室するという状況があると聞いている。 市民センターの利用者数については年齢別に分析するよう指示している。おそらく高校が近くにある公民館の学習スペースの利用者は、高校生が多いといったパターンがあると考えている。そうでないこどもをどうするか考える必要がある。 学習スペースでなくても、各第2公民館の事業として平日の15時以降にこどもの興味を引くような取組を行ってはどうか。地区によって特色はあると思うが、毎月の館長会議などで前向きな意見交換ができればよいと考えている。 2番目のテーマは、放課後の居場所づくりという観点から、小中学生への取組を考えていかなければならないと思っている。 内牧地区の問題については、いろいろな声を聴きながら検討すべきだと思うが、20年前にあった不審者の事件を受けて、安心安全の観点から一度帰宅することとしているため、地域を交えて検討する必要がある。 様々な課題はあるが、声を出し合って一緒に考えていくことが大切だと思っている。 教育委員会だけでなく福祉部、こども未来部、市民生活部などが一体となって考えていることを実感していただけたと思う。 情報発信の重要性を痛感している。SNSなども駆使し、様々な媒体で情報提供していければと考えている。 (3) その他 《特になし》 【5 事務連絡】 今年度の総合教育会議は今回が最後となる。次年度については今後改めてご連絡する。 【6 閉会】
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和7年3月3日 署名者の職・氏名 春日部市長 岩谷 一弘 (原本は自署)	